



浦議第257号  
平成23年 9月 9日

浦幌町議会運営委員会  
委員長 杉 江 博 様

浦幌町議会議長 田 村 寛 邦

#### 浦幌町議会の活性化について（諮問）

地方分権一括法が施行され、地方議会の果たす役割は大きく広がり、その責任はさらに増すことになりました。

また、今後の地方自治体は、厳しい財政状況の中で自主・自律の道を行く中で、町民が地方公共団体の長及び議会の議員を直接選挙するという『二元代表制』の下、町民の意思を代弁する合議制機関として、独任制機関として異なる特性を持つ町長と緊張ある関係を保ち、独立・対等の立場において、自らの創意工夫によって町民との協調、議会の公正性・透明性を確保することが求められており、町民に開かれた議会、町民参加を推進する議会を目指し、議会に与えられた大きな権限と役割を最大限に発揮することが必要であります。

この状況を踏まえ、議会がいかに町民に理解・支持される活動を展開したらよいか、また、いかに信頼を勝ち得るかをテーマに、議会と町民が今日的な町政における課題やそれに対応する政策の形成・決定の過程の情報を公開・共有し、議員は、町民に対し説明責任を果たすことに着目し、町民の負託に応えられるよう検討が必要であり、地方自治法第109条の2第4項の規定により次の事項について諮問します。

#### 記

##### 【諮問項目】

- 1 議会の監視機能の強化に関する事
- 2 調査、政策立案に関する事
- 3 議会運営のあり方に関する事
- 4 町民に開かれた議会、町民参加の議会に関する事
- 5 議員定数に関する事
- 6 議員報酬に関する事
- 7 その他議会の活性化に関する事